## (3) 意識啓発と社会参画支援 ①多文化共生の意識啓発・醸成 71. 東京都 外国人人権啓発動画等のコンテンツの配信 184 72. ワールド・スマイル・ガーデン一ツ木 外国人住民を含む地域住民が日常的に集い、交流する拠点 186 73. NPO 法人トルシーダ 保見アートプロジェクト 188 74. 公益社団法人トレイディングケア バディシステムによる外国人技能実習生の生活環境支援 190 75. 外国人女性の会パルヨン 外国人女性への相談事業・情報発信 / ガイドブック「となりの外国人とのおつきあいし 192 76. 大阪市生野区 新たなコミュニティづくり事業「やさしい日本語から、つながろう。」 194 77. 周南市 周南市国際交流サロン等運営事業 196 コラム 6 多文化共生と大学 198



## No.71 東京都 外国人人権啓発動画等のコンテンツの配信

Keywords: 情報発信、地域の多文化共生意識の涵養、支援する外国人の参画、ICT の活用

## 背景

東京都は、様々な国の人々や文化が集まる国際都市として発展している一方で、言語、文化、宗教、生活習慣の違いや、日本人住民の理解不足に起因する外国人への差別や偏見が問題となっている。

そこで、日本人が外国人の人権について考えると同時に、お互いが文化の多様性を理解し、尊重することの大切さを伝えるために動画等を制作し、インターネットを通じて広く公開している。また、都は、平成 30 年10 月に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」も制定し、外国人に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進している。



## 取組内容

東京都は、「外国人の人権〜成熟した多文化共生社会の実現に向けて〜」と題した、約 12 分間 の人権啓発動画を平成 26 年度に制作し、動画配信サイトや人権関係のイベントなどで公開している。動画は、外国人観光客や外国人住民の増加など、外国人に関する都の現状に触れた上で、住宅や就労、教育、ヘイトスピーチなど外国人に係る課題等を紹介している。また、外国人観光客・外国人住民への街頭インタビューや、多文化共生を研究する大学教授のメッセージのほか、多文化共生モデルとして外国人が多く住む新宿区や江戸川区の取組などを紹介し、外国人と日本人が互いに尊重し合いながら共生できる社会を構築するために大切なことを伝えている。

また、都は平成 30 年度に、「やめよう、ヘイトスピーチ!」という 30 秒の動画(日本語・英語字幕

付き)を制作し、ヘイトスピーチの解消に向けた普及啓発を図っている。

そのほか、都は令和2年度に外国人の人権に関するコミックエッセイを制作してホームページ及びSNSで公開している。このコミックエッセイは、カメルーン出身で、兵庫県姫路市育ちの漫画家・タレント星野ルネ氏によって制作され、住居探しや就労などにおける外国人への差別に対して、外国人が抱える悩みやこれを解決するヒントを紹介している。



▲動画

#### ■ 動画配信サイトでの発信

若い世代を含め幅広い世代の日本人に啓発することが重要と考えられることから、利用者が年々増加している動画配信サイトを通じて発信を行っている。

#### ■ 動画における地域コミュニティの取組紹介

多文化共生社会を実現するためには地域コミュニティにおける取組も重要であるため、動画では、外国人と日本人が交流する機会を通じて、お互いの文化を理解する取組事例(日本語教室や外国人

相談窓口等、新宿区が実施する多文化共生に向けた様々な 事業、江戸川区の地域の中で毎年開かれているお祭り「東京ディワリフェスタ西葛西」)を紹介している。

#### ■ 動画以外のコンテンツの追加

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集客型のイベントが中止となったため、オンラインでの啓発を企画した。その中で、若年層を含めた幅広い層への啓発効果を期待し、ホームページや SNS を通じた情報発信が可能なコンテンツとして外国人の人権コミックエッセイを制作・公開した。



▲外国人の人権コミックエッセイ (一部抜粋)

## 取組による成果・今後の展望

動画は、動画配信サイト上での再生に加え、イベントや研修などでも上映されており、外国人の人権や多文化共生の啓発に貢献している。

#### 【各コンテンツの再生・閲覧回数(令和3年6月時点)】

- ・ 「外国人の人権~成熟した多文化共生社会の実現に向けて~1:約16,800回再生
- ・ 「やめよう! ヘイトスピーチ」: 約88,000回再生
- ・ コミックエッセイを掲載しているホームページの閲覧数:約 25,000 アクセス

#### 東京都 人権施策推進課

TEL: 03-5388-2588

URL: https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/index.html

(取組団体 HP)



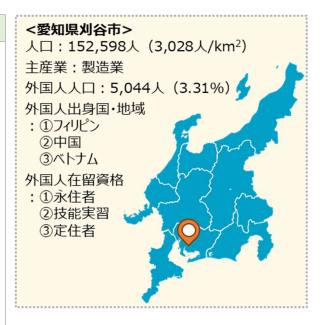
## No.72 ワールド・スマイル・ガーデン一ツ木 [愛知県刈谷市] 外国人住民を含む地域住民が日常的に集い、交流する拠点

Keywords: 地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、支援する外国人の参画、幅広いライフステージへの支援

## 背景

(公財) 愛知県国際交流協会(以下「協会」という。) は、多文化共生の重要性を地域住民に理解してもらえるよう、従来から多文化共生に関するイベントを開催してきた。しかし、参加者が特定の住民に限られることや一過性に終わってしまうことも多く、そのことが多文化共生に対する意識を広めていく上での課題となっていた。

そこで、協会は、多様な出身国の外国人住民が暮らし、自治会活動が盛んである刈谷市一ツ木町において、外国人住民を含む地域住民が日常的に集い、交流する拠点を目指した「ワールド・スマイル・ガーデン」事業を開始した。



## 取組内容

協会は、一ツ木町において、刈谷市と NPO 法人 NIED・国際理解教育センターとの協働の下、外国人住民を含む地域住民が一緒に野菜や花を育てながら交流を深める「ワールド・スマイル・ガーデン」(以下「ワールデン」という。)を平成 26 年度に開園した。

ワールデンには、毎月原則第 3 日曜日の朝 9 時から 11 時頃まで、地域の日本人住民と外国人住民が集まり、共同で畑作り・苗の植え付け・草



▲フィリピン人コミュニティとの合同イベントの様子

取り・収穫などの農作業を行っている。また、ワールデンの取組をより多くの地域住民に知ってもらうととも に地域の防災力向上につなげるため、ワールデンでの農作業に参加しているメンバーが中心となって、 収穫物を活用したイベントを不定期で開催している。 例えば、防災関連のイベントとしては、非常食として用いられるアルファ米の製造体験や、ワールデンの収穫物を用いたカレーの調理等を行った。

なお、平成 30 年度までは、協会、NIED・国際理解教育センター、刈谷市との協働で本取組を 実施していたが、毎年安定した収入ができたことや、地域住民だけでも毎月の合同作業やイベント等を 問題なく行えていたことから、令和元年度以降は、地域住民によって構成される任意団体ワールド・ス マイル・ガーデン一ツ木が主体となって、本取組を実施している。

## 取組内容(続き)

協会は、平成 28 年度に、本事業の活動を振り返るとともに、本事業を地域づくりのモデルとして他地域へ提案、発信することを目的に、コミュニティガーデン事業の活動内容や、活動のポイント、課題や関係者の声等を取りまとめた冊子「地域づくりを企画するためのアイデア BOOK「ワールデン物語」〜緑とやさしさを育む多文化共生コミュニティガーデン〜 |を作成した。

## 取組のポイント

企図されている。

■ 活動内容を取りまとめた冊子の作成

これまでの活動内容を取りまとめた冊子を作成する作業を通じて、本事業の成果や今後の課題を可視化することができた。また、作成した冊子を県内の市町村、国際交流協会に配布したことによって、他地域の多文化共生事業担当者にも、本事業を周知することができた。

■ 地域づくり・まちづくりの視点を持った活動 ワールデンの活動趣旨は農作業を行うだけでなく、「地 域の情報交換の場」、「防災&子どもの食育の場」、「老 ▲多様な人々が参加した合同イベントの様子



域の情報交換の場」、「防災&子どもの食育の場」、「老 ▲**多様な人々が参加した合同イベントの様子** 若男女・世代間の交流の場」と位置づけられ、ひいては「地域づくり」、「まちづくり」につなげていくことが

## 取組による成果・今後の展望

令和 2 年度においては、ワールデンにおける合同作業及びイベントの参加者は外国人住民が 45% を占めているほか、若い子育て世代の参加者も増えており、幅広い世代での多文化交流ができている。

【ワールデンの活動への参加者数】

- · 平成 30 年度…日本人 316 人、外国人 106 人
- · 令和元年度···日本人 372 人、外国人 112 人
- ・ 令和2年度…日本人266人、外国人120人

#### (公財) 愛知県国際交流協会

TEL: 052-961-8746

URL: http://www2.aia.pref.aichi.jp/koryu/j/worlden/worlden-monogatari.html

(取組紹介 HP)



## No.73 NPO 法人トルシーダ [愛知県豊田市] 保見アートプロジェクト

Keywords: 日本の制度や生活ルールへの理解促進、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、支援する外国人の参画、多様な主体との連携、幅広いライフステージへの支援

## 背景

豊田市にある保見団地は外国人住民が 5 割を超える大規模団地で、長年外国人住民との共生に取り組んできたが、ごみ出しのルール違反や騒音などの課題も多かった。また、団地に暮らす日本人住民の高齢化が進み、民生委員、子ども会や敬老会の役員のなり手が乏しく、自治区(町会や自治会に相当する任意団体)の運営が困難になっている。

これらの状況を踏まえ、NPO 法人トルシーダでは、 住民同士の交流を促し、外国人住民も主体的に地 域活動に関われるようにすることが重要であると考え、 アートを通した保見団地住民同士の交流の機会を作 るべく、「保見アートプロジェクト」を開始した。



## 取組内容

令和元年、NPO 法人トルシーダの呼び掛けにより、自治区、愛知県住宅供給公社、県営住宅連絡協議会、行政、アーティストグループから構成される「保見アートプロジェクト」の実行委員会が設置された。実行委員会は、多くの住民が参加して交流を楽しめるプロジェクトとして、自治区の集会所や地域交流館を会場に、サンバやエイサー等の様々な国と地域のダンス、ライブペイント等、アートを題材にしたワークショップを 9 回開催した。

そして、令和 2 年には本プロジェクトの集大成として、落書きが多く、暗い・怖いという印象を与えている場所であった外国人集住団地の保見団地県営住宅のスペースに、地域住民とアーティストが協力して壁画を描くワークショップを開催した。



▲ワークショップ前の壁



▲ワークショップ後の壁

## ■ アート活動を中心とした交流

地域住民の交流を促進する手段は多数あるが、本プロジェクトでは「地域住民が自ら参加して団地

をきれいにすること」、「子どもからお年寄りまで幅広い年代が参加できること」、「共生の取組として言葉や文化の差異があっても自由に表現できること」という3つの条件を全て満たすものとして、アート活動を中心とした取組を実施した。

## ■ クラウドファンディングの活用

本プロジェクトでは、クラウドファンディングを通じて活動資金の一部を確保した。また、副次的な効果としてクラウドファンディングを通じて本プロジェクトの活動を知ったという人もおり、資金の獲得に加えて、活動の周知と賛同者の獲得につなげることができた。



▲クラウドファンディングで得た資金は、 画材やアーティストへの謝礼として使用

## 取組による成果・今後の展望

本プロジェクトの効果として、自治区の日本人役員において意識の変化があった。プロジェクト前は外国人住民を「手のかかるお客さん」と捉えていた役員もいたが、プロジェクト後は外国人住民を「パートナー」と捉え、自治区役員に着任してもらい、共同で自治区の運営に取り組むようになった。

本プロジェクトがきっかけとなり、令和 2 年度からは、自治区、大学、NPO の協働で「保見プロジェクト」を実施しており、地域の課題であるごみ問題の解決や子育て・高齢者支援の充実に向けて、ごみの正しい分別方法の共有や子ども食堂、高齢者のための配食、子育てサロン、交流イベント等を企画・運営している。

#### NPO 法人トルシーダ

TEL: 090-6462-3867

URL: https://torcida.jimdofree.com/(取組団体 HP)



## No.74 (公社)トレイディングケア [愛知県高浜市] バディシステムによる外国人技能実習生の生活環境支援

Keywords: やさしい日本語、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、外国人労働者への支援、技能実習牛への支援

## 背景

高浜市では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を補うため、技能実習生などの外国人労働者が増加しており、人口に占める外国人住民の割合が約8%と、国内でも上位である。そうした中、市内に暮らす多くの外国人住民は地域住民と接点がなく、孤立しがちな状況であった。

こうした状況及び日本人住民と外国人住民との交流ニーズを踏まえ、(公社)トレイディングケアでは日本人住民との交流を通じて外国人住民の孤立を解消するべく、受け入れている技能実習生を対象として、平成30年に「バディシステム」という取組を開始した。



## 取組内容

バディシステムは、地域住民が移民をサポートする、ベルギーの地方都市の制度を取り入れたものである。これは、日本人住民が外国人住民のバディ(相棒)になり、日常生活の中での交流を通じて、 外国人住民が日本の生活や文化を学びつつ円滑に暮らすことができるようにサポートするというものであ

る。そうしたサポートを受けることで外国人住民は日本語能力や日本での生活能力を身につけることができ、また、日本人住民(バディ)も外国人住民から母国の文化を教わるなど、互いに教え合う関係を築くことができる。

バディのサポート内容に決まりはないが、具体例としては、食事を共にしたり、農作業を一緒にしたり、買い物、散歩、趣味・習い事に相伴したりしながら、その中で互いの国のことや家族のことなどを日本語で話す、といったことが挙げられる。バディは外国人住民に直接連絡を取り、サポートしている。



▲外国人住民とバディが協力して 農作業をする様子

■ 空いた時間でサポート

活動日時を定めず、バディができるときにできる範囲でのサポートをすることとしているため、バディが無理なく活動に参加できるようになっている。

#### ■ やさしい日本語の活用

バディが外国人住民と円滑にコミュニケーションをとれるよう、トレイディングケアが「やさしい日本語」をベースとした交流時のポイントを示している。

#### 【交流時のポイント】

- ① 一つの文を短くし、簡単な構造にする。だらだら と長い文章にしない。
- ② やさしい単語で、丁寧に、ゆっくりと相手の反応を見ながら、話すようにする。
- ③ 相手が何を聞きたいのか推測しながら会話する など、相手の気持ちに寄り添って話を聞く。



▲外国人住民とバディが 「やさしい日本語」を用いて交流する様子

## 取組による成果・今後の展望

現在は子供から 90 代まで約 40 人のバディが活動しているが、一般的には外国人住民との接点が比較的乏しいといえる高齢者のバディが多く、新たな地域交流のきっかけとなっている。

外国人住民からは「バディシステムを通じて地域のごみ当番に参加した」、「地域のみなさんとあいさつしてコミュニケーションがとれるようになった」等の反響があった。日本人住民からの評判も良く、地域での評判を聞いた日本人住民が関心を持ち、バディに応募する例も増えている。

## (公社) トレイディングケア

TEL: 0566-57-7700

URL: <a href="https://tradingcare.or.jp/buddy/">https://tradingcare.or.jp/buddy/</a> (取組紹介 HP)

## No.75 外国人女性の会パルヨン [京都府京都市] 外国人女性への相談事業・情報発信 / ガイドブック「となりの外国人とのおつきあい」

Keywords: やさしい日本語、日本の制度や生活ルールへの理解促進、居場所づくり、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、支援する外国人の参画、幅広いライフステージへの支援

## 背景

外国人女性が国際結婚等で日本に移住し、子育てや介護などの担い手となったとき、制度・習慣・言語の違いでストレスを抱えてしまい、その悩みを相談できる仲間が見つからず孤立しがちである。このような外国人女性に、交流の場や情報を提供するため、外国人女性の会パルヨン(以下「パルヨン」という。)は、平成19年から外国人女性向けの相談事業及び情報発信の取組を開始した。

また、パルヨンが平成 28 年に行った日本人住民へのアンケート調査では、近所の外国人と交流したい思いはあるが、コミュニケーションの不安や習慣の違いから踏み出せない者が多いことが判明した。そこで、パルヨンは平成 30 年に、日本人住民が外国人住民とコミュニケーションをとる際に用いるガイドブックを作成した。



#### 取組内容

① 外国人女性のための何でもしゃべれる会「プフー」 パルヨンは、オフライン又はオンライン上で、外国人女性と日本人女性が交流する「プフー」という会を定期的に開催している。プフーでは、日本での生活や言葉の問題、子育て、医療、近所付き合い、地域の風習等について参加者の外国人が話題を提示し、その話題について日本人を含む他の参加者からアドバイスや情報提供を受けることができる。

② 日本人向けガイドブック「となりの外国人とのおつきあい」



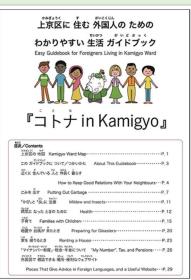
▲プフー参加者の集合写真

パルヨンは、近隣の外国人住民とのコミュニケーションツールとして、日本人向けガイドブック「となりの外国人とのおつきあい」を作成した。ガイドブックには、やさしい日本語の例文や外国人住民との交流時に役立つ通訳・翻訳アプリケーション等の情報を掲載しており、パルヨンのホームページで公開しているほか、行政機関や国際交流センター等で冊子を配布している。また、パルヨンでは、日本人向けに、この

クショップも開催している。

ガイドブックを教材として、やさしい日本語を使って外国人住民とコミュニケーションをとる方法を学ぶワー

- 外国人の生の声を反映した生活ガイドブックパルヨンは平成 30 年に、外国人住民向け生活ガイドブック「コトナin Kamigyo」を作成した。このガイドブックは、プフーにおいて外国人女性から共有された困りごとを参考に作成している。具体的には、近所でのコミュニケーションのとり方やかかりつけ医の見つけ方のほかに、我が国独特の町内会やごみの出し方について説明がなされており、日本の生活に慣れるためのノウハウが詰まっている。
- 日本人向けグループワークの参加者の工夫 日本人向けのワークショップでは、外国人のゲストを交えたグループワークを通して、外国人住民とのコミュニケーションを体験する機会を設けている。日本語初級程度の外国人ゲストが参加することで、日本人参加者が、交流を通じて、外国人に対するふだんの日本語の伝わりにくさとやさしい日本語の伝わりやすさを体感できるよう丁夫している。



▲「コトナ in Kamigyo」の表紙

## 取組による成果・今後の展望

日本人住民からは、「ガイドブックがあったおかげで、近所に引っ越してきたばかりの外国人住民に町内会の説明をしようと思った」、「ワークショップに参加したことで、外国人とは外国語で会話しなくてはならないという先入観を払拭できた」といった感想が寄せられている。また、外国人住民からは、「ごみの出し方や町内会のイベント等の情報を得ることができた」、「地域にスムーズに溶け込むことができる」といった声が寄せられている。

今後も、孤立してしまいがちな外国人女性のピア・サポートや、やさしい日本語を地域に普及させる活動を継続していく。

#### 外国人女性の会パルヨン

TEL: 080-4021-3005

URL: <a href="https://paruyon.com/">https://paruyon.com/</a> (取組団体 HP)



## No.76 大阪市生野区 [大阪府] 新たなコミュニティづくり事業「やさしい日本語から、つながろう。」

Keywords: やさしい日本語、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、企業の取組、多様な主体との連携

## 背黒

大阪市生野区の住民は 5 人に1人が外国人であり、外国人住民比率が国内の都市部で最も高い。外国人住民の出身国は 60 か国以上に上り、行政資料の多言語化によって、全ての外国人住民に対応することは困難であるため、区ではやさしい日本語に注目し、区職員向けにやさしい日本語の研修を実施してきた。

また、平成 30 年 6 月の大阪北部を震源とする地震の際に、区のSNSでやさしい日本語を使用した公共交通機関の運行状況に関する投稿をしたところ、閲覧件数が普通の日本語での投稿の約 14 倍であったことから、やさしい日本語への関心の高さが確認された。これをきっかけの一つとして、区では平成 30 年 8 月から、やさしい日本語を活用した新たなコミュニティづくり事業「やさしい日本語から、つながろう。」を開始した。



## 取組内容

区のコミュニティづくり事業「やさしい日本語から、つながろう。」は、 やさしい日本語を活用して、住民同士のつながりを広げることを目指 して、以下①~③の取組を実施している。

① ノベルティの配布を通じた地域におけるやさしい日本語の認知度 向上

区は、やさしい日本語の地域への浸透を目的として、本取組に賛同する個人に「やさしい日本語『話します』 やさしい日本語『話してください』」と書かれた缶バッジを、本取組に賛同する区内の商店にステッカーを、それぞれイベント時に配布している。

② やさしい日本語協力店の認定

区は、本事業の趣旨に賛同し、やさしい日本語の活用に積極的 に取り組む商店を「やさしい日本語協力店」に認定し、認定店舗を 「やさしい日本語協力店一覧・地図」として取りまとめて広く住民に紹介している。



▲缶バッジのデザイン



▲ステッカーのデザイン

## 取組内容 (続き)

#### ③ やさしい日本語を用いる交流イベントの開催

平成 30 年度に、この事業のキックオフイベントの位置づけでやさしい日本語でコミュニケーションをとるイベント「TATAMIトーク」を開催した。「TATAMIトーク」は、異なる出身国の参加者と、やさしい日本語でコミュニケーションをとることを目的とするもので、異なる出身国の参加者 3 人以上とやさしい日本語で会話すると様々な国の料理を食べられるプログラムをはじめ、参加者たちが様々な文化を通じて交流できる 17 のプログラムを用意した。その後は、毎年開かれる区民まつりでやさしい日本語のブースを出し、交流イベントを続けている。

## 取組のポイント

#### ■ 汎用性の高いデザインの採用

「やさしい日本語『話します』 やさしい日本語『話してください』」と書かれた缶バッジ・ステッカーについては、この取組が区外にも広がるよう、生野区の地図や名前を出さない汎用性の高いデザインとしている。 また、普及促進のため、缶バッジ・ステッカーに使用しているロゴのデザインデータを生野区のホームページから誰でも自由にダウンロードできるようにしている。

#### ■ 企画段階からの参加

「TATAMIトーク」の企画に当たって、区内で活動する様々な国籍の個人や団体に呼び掛け、プログラムの企画に関する意見交換やワークショップを開催した。このような活動を重ねることにより、企画の周知や内容の充実が図られるとともに参加者同士のつながりができ、イベント当日の盛況につながった。

## 取組による成果・今後の展望

本事業の開始から2年間で、「やさしい日本語協力店」は 174 店舗まで広がっている。また、平成30年度に実施した「TATAMIトーク」には600人以上の来場があり、様々な国籍の参加者がやさしい日本語で交流する場となった。

今後も生野区では、やさしい日本語の認知度の向上を図るとともに、やさしい日本語を通じて外国 人と日本人を含む多様な住民同士が、互いの母語が様々であっても、つながりを持てることを目指し、 事業を継続していく。

### 大阪市生野区 企画総務課

TEL: 06-6715-9683

URL: https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000448076.html(取組団体 HP)

## No.77 周南市 [山口県] 周南市国際交流サロン等運営事業

Keywords: 地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、多様な主体との連携

## 背景

周南市における外国人住民の割合は全国平均を 下回るが、大学や専門学校などに多数の留学生が 在籍しているほか、各企業が技能実習生を受け入れ ている。

そうした中、平成24年度に外国人住民約300人を対象に市が実施したアンケート調査では、「外国人住民と日本人住民の交流は必要である」との回答が約9割であったのに対し、「交流の機会が不足している」との回答が6割以上と、理想と実態のギャップが確認された。これを受けて、市は外国人住民と日本人住民との交流の機会を継続的に提供するための事業を実施することとした。



## 取組内容

周南市では、外国人住民と日本人住民が「気軽に」、「自由に」、「楽しく」交流する機会として、国際交流イベント「国際交流サロン」、「国際交流フェスタ」を、平成 25 年度から毎年度実施している。国際交流サロンは、外国人と日本人が各国の料理や遊びなどの文化を互いに紹介し、楽しみながら交流を深めるイベントで、国際交流フェスタは、市内で行われる大規模なイベントと合同開催し、より多くの住民に国際文化に触れてもらうものである。これらのイベントは、国際交流に関心が高い住民によって構成される「周南市国際交流サロン運営委員会」により企画・運営を行っている。



▲バングラデシュの留学生とカロム (ボードゲーム) を楽しむ参加者の様子 (国際交流フェスタ事業)

令和元年度は国際交流サロン及び国際交流フェスタにおいて、音楽や料理をはじめとした世界の文化体験や、青年海外協力隊のお仕事体験などのイベントを実施した。また、令和 2 年度は国際交流サロンにおいて、青年海外協力隊員によるパプアニューギニアの料理体験をオンラインで開催したほか、外国人と日本人混合の 4 グループが、ボランティアガイドとともに市内各地の観光スポットを交流しながら散策した後、グループ間で訪問した場所についてリモートで紹介し、関連するクイズを出し合って楽しむ「リアル」と「オンライン」併用のイベントを実施した。なお、国際交流フェスタは新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の開催を見送った。

#### ■ 官民一体の実施主体

周南市観光交流課を事務局として、市内の国際交流団体の代表者や、徳山大学・徳山高等専門学校の教員、国際交流に関心が高い住民 12 人で構成される「周南市国際交流サロン運営委員会」において、官民合同で国際交流サロン等の企画・運営を行っている。

#### ■ 幅広い住民の参加を促す工夫

国際交流サロン等のイベントの開催に当たっては、イベント参加者にアンケート等で次回以降の企画のニーズ調査を行った上で、日本人住民と外国人住民の双方に参加意欲が沸くようなイベントを企画している。また、イベントの内容や日程を、広報紙等の一般的な媒体や SNS への掲載のほか、大学や専門学校、技能実習生を受け入れている企業等への情報提供や、運営委員による口コミなどを通じて、日本人住民・外国人住民双方の参加を促している。

また、「国際交流フェスタ」では、市内で行われるお祭り等の大規模なイベントと合同開催することで、 日本人・外国人を問わず幅広い住民が参加するよう工夫している。

## 取組による成果・今後の展望

イベントごとに実施している参加者アンケートでは、定常的に「大変良かった」又は「良かった」という好

意的な回答が約9割を占めており、外国人住民と日本人住民の 有効な交流の場として活用されている。

また、国際交流サロンのオンラインイベントには市外からも多くの参加があり、国際交流サロンの認知及び交流の輪が市外にも広がりつつある。

今後は、オンラインミーティングツールの普及によって距離に関係なくつながることができるようになったことを生かし、遠距離での交流を含めた多様なイベントの開催を目指す。



▲他会場の発表をオンライン視聴する 参加者の様子 (国際交流サロン事業)

#### 周南市 観光交流課

TEL: 0834-22-8372

URL: https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/17/1411.html (取組紹介 HP)

## コラム 6 多文化共生と大学

1990 年代に外国人住民にかかわる課題が顕在化して以来、多文化共生に関する研究が盛んになった。2000 年代になると、大学の社会貢献の一環として多文化共生社会づくりにかかわる取組も広がった。

群馬大学は、群馬県と連携した多文化共生の取組みを平成 14 年度(2002 年度)から始め、平成 21 年度(2009 年度)から 5 年間、「多文化共生推進士」の養成に取り組んだ。平成 25 年度(2013 年度)から文部科学省受託事業として、留学生が卒業後、群馬県に定着することを目指し、県内の高等教育機関や群馬県や県内市町、民間団体と連携・協働した。東京外国語大学は、平成 18 年(2006 年)に多言語・多文化教育研究センターを設置した。同センターは令和元年(2019 年)に多言語多文化共生センターに再編され、青山学院大学と連携した専門通訳講座の開講や同大卒業生等を対象とした言語文化サポーターの養成、在日外国人児童支援等を行っている。

東京都では、平成 27 年度(2015 年度)から人権啓発イベント「ヒューマンライツフェスタ東京」を開催しているが、その一環として、都内の中央大学、東京女子大学、法政大学、明治大学、早稲田大学のゼミからなる実行委員会形式で、大学生が東京都に多文化共生の提言を行うプレゼンコンテストを実施することで、都民への意識啓発に取り組んできた。令和 2 年度(2020年度)はコロナ禍で「ヒューマンライツフェスタ東京」は中止となったが、学生たちが実行委員会を組織して、オンラインでプレゼンコンテストを行った。

平成 25 年度(2013 年度)に中野区に新キャンパスを設置した明治大学のゼミは、同年度から毎年、中野区と連携して、中野区長が参加する「区長と留学生の懇談会」や「なかの多文化共生フォーラム」を開催し、地域の行政と住民、そして大学生が多文化共生の地域づくりについて意見交換する場を設けてきた。同ゼミでは、平成 30 年度(2018 年度)からやさしい日本語の普及にも力をいれ、動画制作などを行っているが、令和2年度(2020年度)と3年度(2021年度)に豊島区と中野区が職員向けに開催したやさしい日本語のワークショップを担当した。

令和2年度(2020年度)に、福井県越前市にある仁愛大学は第2外国語の選択科目としてポルトガル語を新設した。越前市とブラジル人労働者が多い市内製造業者が協力する寄附講座としての開講となった。同大では、それまでも現役保育士や保育士を目指す学生向けの「ポルトガル語入門講座」などを開いてきた。

## (3) 意識啓発と社会参画支援

## ②外国人住民の社会参画支援

78. 埼玉県 埼玉県多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり	202
79. 芝園団地自治会、芝園かけはしプロジェクト 「開かれた自治会構想」〜外国人住民や第三者を交えた地域づくり〜	204
80. 福井県 / 公益財団法人福井県国際交流協会 ふくい外国人コミュニティリーダー	206
81. 公益財団法人大阪国際交流センター 外国人コミュニティ連携事業における多文化交流に関する 情報集積の場としてのプラットフォーム(ホームページ)	208
82. 島根県 外国人地域サポーター事業	210



## No.78 埼玉県 埼玉県多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり

Keywords:情報発信、相談窓口、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、支援する外国人の参画、情報伝達経路の丁夫、組織・人材づくり

## 背景

埼玉県においては、平成 28 年度から令和元年度まで外国人住民の対前年度比増加率が 8%を上回る年が続くなど、外国人住民が年々増加している。

外国人住民の増加に伴い、行政からの情報やごみの出し方などの生活ルールの伝達、外国人住民からの意見・要望などのニーズの把握や相談に地域できめ細かく対応する必要性が高まった。県は、生活ルールに関する情報を外国人住民に伝えて理解を促すだけでなく、生活相談等を通じて、外国人住民の理解不足の要因や日常生活の現状についてよりきめ細かに把握し、これに対応するため、平成 20 年度から県内各地域において、外国人住民と県・市町村などの行政機関とを橋渡しする人材を確保する「埼玉県多文化共生キーパーソン」事業に取り組んでいる。



## 取組内容

埼玉県は、地域での外国人住民と行政機関との橋渡し役となる人材に、「埼玉県多文化共生キーパーソン」(以下「キーパーソン」という。)を委嘱している。

キーパーソンの主な取組内容は、県や市町村からの行政情報を外国人住民に伝達すること、外国人住民に対して地域の生活ルールなどを伝達すること、外国人住民からの生活相談に応じること、災害時における緊急情報の伝達及び外国人住民の安否確認などに協力すること、外国人住民の意見・要望などを県や市町村に報告することなどである。

キーパーソンには活動日時・場所の指定はなく、自発的に、各人のできる範囲で外国人住民への情報提供や生活相談に対応している。キーパーソンには、市町村国際交流協会や日本語教室等に籍を置いて外国人住民向けにボランティア活動を行っている者が多く、そうしたボランティア活動の場や、自身が居住する地域が主な活動場所となっている。

キーパーソンは、活動の趣旨を理解し積極的に取り組む意欲を持つ者の中から市町村が県に推薦し、県知事が委嘱する。なお、委嘱期間は、委嘱した日から翌年度の3月31日までであり、本人の希望に応じて再委嘱も可能となっている。

#### ■ 可能な範囲での活動

キーパーソンの活動は、上述のように活動日時や活動場所の指定がなく、各キーパーソンが可能な 範囲で無理なく外国人住民支援を継続できる仕組みとし、参加しやすい体制をとっている。なお、県は キーパーソンの活動内容を把握するため半年ごとに活動報告書の提出を求めている。

#### ■ 講習会・情報交換会の開催

キーパーソンの活動を活性化させるため、年に  $1 \sim 2$  回、全キーパーソンを対象に県内外の多文化 共生の専門家による講演会を開催し、最新の多文化共生に係る知見の共有を図っている。また、初めての委嘱となるキーパーソン同士での情報交換会を開催することによって、キーパーソン間の交流とともに、課題や解決策の共有の場を提供している。

> 令和2年度研修会 (R3.2.5) 講演

「外国人に伝える・伝わる『やさしい日本語』 -日常から災害時まで-」

講師: (一財) 自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー 松本義弘 氏 令和元年度研修会 (R2.1.29) 講演

「これからの地域日本語教育に 求められること」

講師:武蔵野大学准教授 日本語教育推進関係者会議委員 神吉宇一 氏

#### ▲ (参考) 過去の実績

## 取組による成果・今後の展望

令和 3 年 5 月時点で、245 人(うち、外国人住民は 41 人)がキーパーソンに委嘱されており、 県内 63 市町村のうち 51 市町で活動している。

今後も外国人住民の増加が見込まれるなか、こうしたキーパーソンの草の根の活動が外国人住民にとっても暮らしやすい地域づくりにつながり、多文化共生社会の実現に貢献するものと考えている。

#### 埼玉県 国際課

TEL: 048-830-2705

URL: https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/tabunkakyoseikeyperson.html

(取組団体 HP)



## No.79 芝園団地自治会、芝園かけはしプロジェクト [埼玉県川口市] 「開かれた自治会構想」~外国人住民や第三者を交えた地域づくり~

Keywords: 日本の制度や生活ルールへの理解促進、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画、支援する外国人の参画、大学生の取組、ICTの活用

## 背景

川口市の UR 都市機構「芝園団地」に暮らす約5,000 人の住民の半数以上が外国人住民であり、高齢の日本人住民と若年の外国人住民の間で、世代・文化・生活習慣等の差異からくる摩擦が生じていた。

また、外国人住民の増加に伴い、騒音やごみの分別等の問題が多発するようになると、日本人住民は 外国人住民に不満を募らせるようになった。

そこで、芝園団地自治会が主体となり、学生ボランティア団体「芝園かけはしプロジェクト」等との協働により、これらの摩擦や課題の解決に取り組み始めた。



## 取組内容

#### 生活トラブル対策

外国人入居者が UR 都市機構の管理事務所で入居手続を行う際、芝園団地自治会は、生活トラブルを事前に防止するため、 UR 都市機構の管理事務所に依頼して、同事務所に勤務する通訳から生活上の留意事項の説明を行ってもらっている。また、外国人入居者に生活習慣の差異等について情報提供するため、団地住民と芝園かけはしプロジェクトの学生で意見交換を行いながら、日本語、英語、中国語の3言語が併記された生活案内パンフレット「芝園団地のみんなの生活のヒント」を作成し、団地入居者に配布している。

② 多文化・多世代の住民交流イベント

平成 27 年度から、芝園かけはしプロジェクトの学生を中心に、多文化・多世代の住民交流を目指すイベント「多文化交流クラブ」が実施された。 日本人住民・外国人住民・芝園かけはしプロジェクトの学生の三者で話し合い、イベントを企画・実施している。

多好 日本 立16年

▲多文化交流クラブ (書道教室) の様子

## 取組内容(続き)

③「微信」による住民への情報発信

芝園団地自治会は「微信」(中国で広く普及している SNS)の公式アカウントを取得し、団地内のイベント告知、災害時の避難の流れ等を、中国語及び日本語で外国人住民向けに発信している。平成 27 年度の開始当初は川口市と公式アカウントを共有し、情報発信を共同で行ったが、令和 2 年度から芝園団地自治会が単独で情報発信を行っている。

## 取組のポイント

■ ワークショップを通じた多文化・多世代に役立つ情報の掲載

生活案内パンフレットの作成過程においては、掲載内容や適切な表現について日本人住民と外国 人住民がワークショップを行った。そこで出された意見等を踏まえて、子育て支援や防災の情報、多言 語によるあいさつの紹介等、多文化・多世代の住民にとって役立つ情報を掲載している。

■ 日本人住民と外国人住民の「橋渡し役」となる第三者

芝園団地自治会では、高齢の日本人住民と若年の外国人住民の関係構築に課題があったが、芝園かけはしプロジェクトの学生が住民間の交流や話し合いを促進するファシリテーターの役割を果たすことで、多文化・多世代の住民の交流が促進された。

■ 「微信」による発信頻度やチャット共有

「微信」による発信は、回数が多過ぎると、外国人住民が煩わしさから登録を解除してしまうおそれがあるため、発信頻度は月に2~3回を目安にしている。また、「微信」の記事の共有機能を活用し、複数ある芝園団地関連のチャットグループに芝園団地自治会の発信記事を共有しながら、積極的に情報を周知している。

## 取組による成果・今後の展望

UR 都市機構の管理事務所に通訳者を配置したり、生活案内パンフレットを配布したりすることで、 騒音やごみ出し等の生活習慣の差異から生じるトラブルが以前よりも減少した。

「微信」による住民への情報発信は、住民において一定の認知を得るとともに、閲覧数の分析から、イベント情報、芝園団地の歴史や我が国の行政制度(税制度等)に関心が高いとわかった。今後も、外国人住民の関心が高そうな記事を中心に「微信」で発信していく。

#### 芝園団地自治会、芝園かけはしプロジェクト

URL: https://shibazonokakehashi.org/(取組団体 HP)



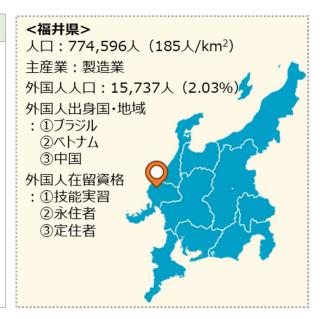
# No.80 福井県 / (公財) 福井県国際交流協会 ふくい外国人コミュニティリーダー

Keywords:情報発信、災害対応、支援する外国人の参画、情報伝達経路の工夫、ICT の活用、組織・人材づくり

## 背景

福井県では、市町や関係団体と連携して、「ふくい外国人相談センター」の開設や県内市町での英語、中国語及びポルトガル語での巡回法律相談会、日本語ボランティア養成講座の開催などの取組を進めてきた。

しかし、外国人住民と地域、行政等を結ぶ橋渡し役が不十分なために、生活・災害に関する情報等が外国人住民に的確に届いていない場合があるのではないか、との指摘を踏まえ、外国人住民に対して迅速かつ正確な情報を伝えるべく本事業に着手した。



## 取組内容

福井県と(公財)福井県国際交流協会は、令和2年度から、地域と外国人住民の間のコミュニケーションの橋渡し役となる「ふくい外国人コミュニティリーダー」(以下「リーダー」という。)事業を開始し、県内在住の14か国32人(令和2年度時点)の住民をリーダーに委嘱している。リーダーは、県及び県国際交流協会からの依頼に応じて、外国人住民同士のネットワークに行政などが発信する生活・災害に関する情報を母国語で発信するとともに外国人住民の課題やニーズを行政に共有するなど、双方への情報発信役として活動している。また、居住する市町や市町国際交流協会からの依頼に応じ、市町の国際交流イベントでの文化紹介や通訳支援に協力するほか、リーダー自ら大雪時の雪かきボラ

ンティアを実施するなど、日本人住民とのコミュニケーションの橋渡し、災害時の自助・共助の担い手としても活躍している。リーダーとなるためには、自薦又は他薦で応募し、事前オリエンテーションに参加する必要がある。また、年間2回程度、リーダーに対する研修を実施しており、令和2年度は多文化共生に関する基礎講座と、災害時対応に関する講座を実施した。なお、リーダーには県国際交流協会より活動費が支給される。



▲委嘱式での集合写真

#### ■ SNS を使った情報発信

県国際交流協会がSNS上に投稿した情報をリーダーが母国語に翻訳したり、投稿を共有したりすることで、同じ言葉を話す外国人住民に対してほぼリアルタイムでの情報発信が可能になっている。

■ リーダーを起点とする新たなネットワークの醸成 研修会や日々のやりとりのなかで、リーダーを起点として、これまでつながりがなかった者同士のネットワークが構築されている。 先輩リーダーが新たなリーダーを推薦する、言語や出身の異なるリーダー間で教え合いや情報交換を活発に行う等、本事業を核として大きなネットワークが醸成されている。

#### ■ 市町との連携

リーダー本人の承諾の下、リーダーが居住する各市町や市町国際交流協会に連絡先を共有し、市町等が直接依頼できる体制をとっている。これにより、現在までに、各市町が区域内に住むリーダーに緊急情報等を発信する事例や、各市町等からイベントでの文化紹介や通訳支援を各リーダーに直接依頼する事例がみられた。また、リーダーが年2回参加する研修会には市町がオブザーバー参加しており、参加



▲研修会におけるグループディスカッションの様子

者同士の交流の時間などを通じて、リーダーと市町の関係構築にもつながっている。

## 取組による成果・今後の展望

災害時には、県国際交流協会と市町が情報連携することでリーダーと外国人住民との協力が実現し、迅速な対応につながっている。令和 3 年 1 月の大雪の際には、勝山市在住のリーダーが「地域の役に立ちたい。除雪の手伝いをしたい」と県国際交流協会に連絡したところ、県国際交流協会から勝山市や市の福祉協議会などにその意向が伝達され、市から除雪作業が特に必要な市内小学校について情報提供を受けた。提供された情報を元に、同リーダーが、市内で勤務する中国人技能実習生17 人とともに小学校の通学路の除雪を行ったところ、小学生から感謝の手紙を贈られた。

このように、リーダーの取組によって外国人が自ら地域社会の担い手として地域活動に積極的に参加する機運が生まれてきている。今後はリーダーからの提案などを踏まえて新たな活動を具体化していくとともに、本事業を更に周知し、ネットワークの更なる拡大を図っていく。

#### 福井県 国際経済課

TEL: 0776-20-0752

URL: https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokusai/jyouhou/community\_leader.html

(取組紹介 HP)

# No.81 (公財) 大阪国際交流センター [大阪府大阪市] 外国人コミュニティ連携事業における多文化交流に関する情報集積の場としてのプラットフォーム(ホームページ)

Keywords: 多言語対応、日本の制度や生活ルールへの理解促進、地域の多文化共生意識の涵養、支援する外国人の参画、ICTの活用

## 背景

外国人住民は多くの行政分野において支援される 側と捉えられがちだが、近年では、外国人住民が、新 たに来日した外国人住民を支援したり、地域の防災 活動に参加したりするなど、支援する側としての側面 も注目されている。

日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい社会をつくるためには、お互いが地域の課題を認識し、助け合い、両者の力が発揮できる環境を整えることが必要であるとの考えの下、(公財)大阪国際交流センターでは、外国人住民が主体となって地域で活躍する体制づくりを目指し、本事業に着手した。



## 取組内容

大阪国際交流センターでは、外国人住民が力を発揮して活躍できる環境を整えるため、外国人コミュニティと地域や行政が連携して課題解決を目指す「外国人コミュニティ連携事業」を平成 26 年度から実施している。この中で、有識者からなる外国人コミュニティ連携事業委員会で議論を重ね、平成30 年度に、大阪で暮らす外国人住民が生活する上で役に立つ動画や外国人が自身の趣味・特技を生かした文化交流を目的とした様々なイベント・講座等の企画・開催に関する情報の配信等を行うホ

ームページ「アイハウス多文化交流プラットフォーム」(以下 「プラットフォーム」という。)を構築した。

プラットフォームでは、様々な取組が紹介されている。その中の一つが、趣味・特技を生かして文化を伝えようとする外国人を「達人」と称するものである。プラットフォームでは、「達人」のプロフィール情報、紹介できる文化やその内容、イベントの情報等が掲載されている。「外国人に出身国の文化を紹介してほしい」という団体等は、プラットフォーム上に掲載された情報を見て希望に合う「達人」を探し、大阪国際交流センターを通じて「達人」に出演を依頼することができる。



▲令和元年12月実施の「達人」イベント 「世界をたのしもう! ~イラン×中国×スリランカ (ダンス&お茶) ~」の様子

## 取組内容(続き)

また、プラットフォームでは、外国人住民による外国人住民向けの日本での生活情報(ごみの出し方、子育て関連情報、買い物、旅行等)の動画を多言語で掲載するなど、外国人住民の生活の上で必要と思われる様々な情報も発信している。

さらに、外国人による文化紹介等のイベント情報もプラットフォーム上で広く周知することにより、外国人住民が担い手となって運営するイベントに日本人住民が参加し、外国人住民と交流することで顔の見える関係が構築されている。

## 取組のポイント

- 有識者や外国人住民からの助言を生かした外国人住民による主体的参画 外国人コミュニティ連携事業の実施に当たっては、有識者や、外国人住民から構成される「外国人コミュニティ連携事業委員会」からの助言を受けながら外国人住民が主体的に各事業について検討する体制で取り組んだ。
- 様々な機会を通じた「達人」の認知度向上 大阪国際交流センターは、様々な機会を捉えて、「達人」の登録を進めている。例えば、他の多文 化共生に係る事業で活動した外国人住民に「達人」としての登録を依頼したり、大阪国際交流センターが運営する「ボランティアバンク」への登録希望者に「達人」登録の案内をしたりしている。

また、「達人」に関する情報を盛り込んだプラットフォームを紹介するリーフレットを作成し、区役所や学校等に送付することで、「達人」に対する認知度の拡大を図っている。

## 取組による成果・今後の展望

プラットフォームに掲載している「達人」の数は、年々増加しており、プラットフォームを見た学校や公的機関から各団体で実施するイベントに「達人」を呼びたいという問合せも増えている。令和 3 年度からは、外国人住民には日本の生活文化を、また、日本人住民には外国の生活文化を的確に伝えられる日本人の「達人」の登録を進めている。また、多文化共生のまちづくりを更に推進するため、「達人」を文化の紹介者としてだけでなく地域づくりの担い手として、行政機関・地域団体等との連携を強めることとし、協働して地域の課題について取り組んでいくこととしている。

生活情報の動画については、今後、子育て分野の動画の充実を図るとともに、多様な出身国の外国人住民に働き掛け、対応言語を拡大していくこととしている。

#### (公財) 大阪国際交流センター

TEL: 06-6773-8182

URL: https://www.ih-osaka.or.jp/(取組紹介HP)



## No.82 島根県 外国人地域サポーター事業

Keywords:情報発信、相談窓口、日本人住民の参画、多様な主体との連携、情報伝達経路の 丁夫、組織・人材づくり

## 背景

島根県では、近年、県内企業の人手不足などを 背景として、外国人住民が大きく増加するとともに、 定住化も進んでいる。こうした中、外国人住民から県 の設置する多言語相談窓口に寄せられる相談内容 も複雑化・深刻化し、解決に時間を要するケースや、 相談を受けた時点で手遅れになっているケースが増加 していた。

そのため、外国人住民の抱える問題を早期に発見し、適切な対応につなげるため、県では平成 27 年度から各地域に「外国人地域サポーター」(以下「サポーター」という。)を配置することとした。



## 取組内容

島根県では、外国人住民が特に多い市町村に、外国人住民と行政・支援団体等の橋渡し役としてのサポーターを配置するとともに令和元年6月に、多言語による一元的相談窓口を委託先である(公財)しまね国際センター内に開設し、外国人住民の困りごとの相談に対応している。サポーターは、地域ごとの外国人住民の現状把握や、外国人住民の暮らしに必要な様々な情報提供、市町村等の関係機関との連絡調整、相談窓口の紹介や窓口への同行支援等を担っており、外国人住民にとっての身近な相談先になることを目指している。

「市町村長の推薦があること」、「事業の趣旨を理解し中立的な立場で積極的に活動に取り組む意欲を有すること」、「原則として島根県内において居住地を有する者又は活動のできること」の3つの要件を満たす個人・団体に対し、知事からサポーターとして委嘱しており、令和3年6月時点で14の個人・団体が就任している。

サポーターの活動は無報酬だが、活動を行った月には、通信費、交通費等に相当する額が 支給されている。



▲サポーターへの委嘱状交付の様子

■ 知事委嘱による信頼性向上と行政へのニーズ伝達

サポーターが知事からの委嘱を受けることにより、地域の橋渡し役として、行政窓口との連絡調整や 外国人住民への情報提供等がしやすくなった。

また、サポーターと市町村の担当者との連携が深まることにより、外国人住民の抱える問題や必要とする支援に関する情報共有が進み、市町村における多文化共生の推進につながっている。

#### ■ 組織間の横連携

4 半期毎に連携会議(サポーター、県、市、国際センター)を開催し、活動状況の報告や意見交換を行うことにより横連携に努めている。例えば、サポーターや市町村の担当者から、日本語教室に通いたいが、場所や時間が自身の都合に合わない外国人住民がいるという報告を踏まえて、訪問型の日本語教室を実施するなど、新たな外国人住民支援の取組にもつながっている。



▲連携会議の様子

## 取組による成果・今後の展望

令和元年度の島根県外国人住民実態調査等報告書では、「日常生活や仕事で困った時の相談相手」について、「公益財団法人しまね国際センターの相談窓口や外国人地域サポーター」が 4.8% と、外国人住民から頼られる存在になっている。また、サポーターからは、「多文化共生や外国人住民支援に対する市の意識が変わり、市としても取り組むべき行政課題として認識してもらえるようになった」、「行政窓口等との連携が取りやすくなった」との声があがっている。

また、サポーターが窓口への同行支援や書類記入の補助を実施したことで、新型コロナウイルス感染症対策に関して、外国人住民による特別定額給付金や在留期間延長等の手続が円滑になった。

#### 島根県 文化国際課

TEL: 0852-22-6470

URL: https://www.pref.shimane.lg.jp/bunkakokusai/tabunka/sousei-tabunka.html

(取組団体 HP)